

短期集中連載【第1回】

交通事故警察・司法の至んだ検査を斬る！ 身内をかばつた愛媛県警の「不当検査」

取材文 柳原三佳
（ジャーナリスト）

▲愛媛県警の白バイもフロント周りが大きく破損。警察官も右腕骨折の重傷を負った。

▲大破したスクーターと昌樹さん。手足の複雑骨折で、長期の車椅子生活を送っていた。

ジャーナリスト・柳原氏とともに、交通事故検査の至んだ実態を糾す今連載も9年目に突入。再開第1回は、白バイとの衝突事故で「加害者」に仕立て上げられた少年のケース。身内をかばい、事故状況を捏ねて上書きする警察と、それを鵜呑みにする司法。逆転無罪までの闘いを追う。

「たった今、警察庁に質問状と再検査願を渡しました。警察はデタラメな鑑定書や検査報告書で勝手に事故状況を作り上げ、それを鵜呑みにした裁判官も息子に一方的に罪を着せていました。事故が起きてしまったことは仕方ありませんが、その後の嘘は絶対に許されません」

8月24日、東京・霞が関。強い陽射しが照りつける中、怒りに満ちた表情で訴えるのは、愛媛県松山市に住む山本純子さん（37・写真左上）。

長男の昌樹さん（当時16・高校一年生・写真上）がバイク同士の衝突事故で重傷を負ってから一年9ヶ月。一時は、警察の不当な検査によって「加害者」に仕立て上げられ、「保護観察処分」（有罪）まで受けた。しかし、家族の必死の調査が実って、今年3月、「過失無罪」に。その歳月は、息子の名譽回復をかけた苦しい闘いの日々だったのだ。

実はこの事故のもう一方の当事者は、愛媛県警察松山西警察署交通課の白バイ隊員・H（当時29）だった。実況見分にあつたのは、白バイが所属する松山西署。「身内」の起こした事故だけに、特に公平で公正な検査が求めら

れるべきだ。が、現実の検査は、そんな言葉とはあまりにかけ離れていた。

事故は04年11月8日、午後2時20分頃、松山市別府町の信号機のない変則三叉路交差点で発生した。

この日、Hのスクーターに乗つて友人宅へ向かう途中だった昌樹さんは、前方から走ってきた緊急走行中の白バイと衝突。左足首と左手首を骨折する重傷を負い、救急車で病院に搬送された。

衝撃の大きさは事故車の破損状況が物語っていた。昌樹さんが乗るビッグスクーターのフロントフォークは折れ、前輪は完全に脱輪。白バイもフロント周りが大きく破損し、運転手の警察官も右腕を骨折する重傷を負った。双方とも、命に別状がなかつたのが不幸中の幸いだった。

この事故には、偶然にも衝突の一部始終を見ていた目撃者がいた。現場の道路沿いで青果店を営む安藤学氏が振り返る。

「サイレンが鳴ったのでなにかと思い店の外に出てみると、目の前の交差点中央に右折しようとしているワンボックスカーが一見、見通しのよさそうな事故現場。なぜこのような事故が起つたのか……。この事故には、偶然にも衝突の一部始終を見ていた目撃者がいた。現場の道路沿いで青果店を営む安藤学氏が振り返る。

「05年6月30日、松山家庭裁判所で『交通短期保護観察』処分を受けた。これは成

人の刑事裁判でいう「有罪」にあたる。家裁は当事者の供述と目撃者の証言を

完全に無視し、検査を鵜呑みにし、処分

を下したのである。

この結果に納得できなかつた純子さん

は、2週間以内なら「抗告」ができると

知り、自ら調査した現場検査や目撃者の

聞き込み結果をまとめて高松高等裁判所

に右折しようとしているワンボックスカーに右折しようとしているワンボックスカー

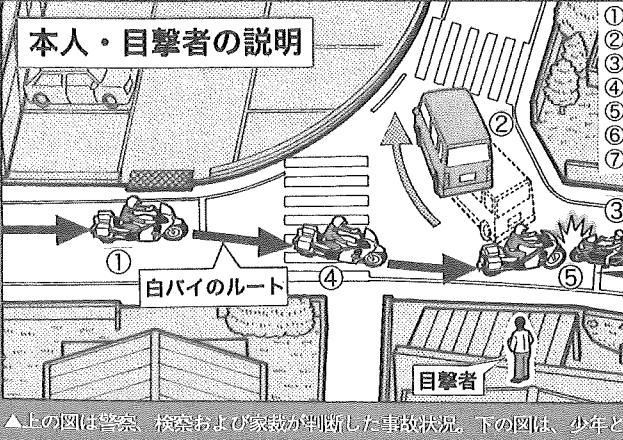
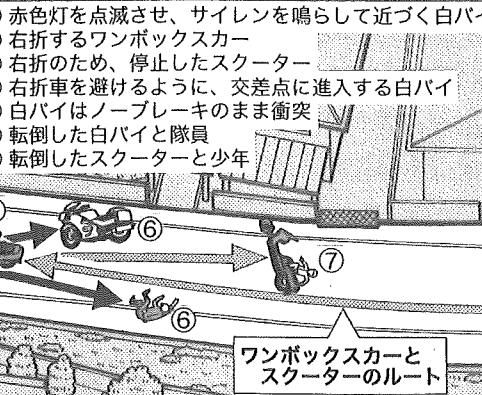
に向かおうとする息子に、「お前無免許や

ったんじやる？」突然右へ曲がったんや

な、そうじやる」と一方的に迫つてきたん

です。もちろん息子は無免許ではありませんし、当初から「自分は停まっていた」と

言い続けていました。（純子さん）



▲上の図は警察、検察および家裁が判断した事故状況。下の図は、少年と目撲者が主張する事故状況

理不尽な検査は事故当日から始まっていた。現場検証に来ていた警察官が、チヨークで道路上に意味不明の2本の白線を引き、写真を撮っていた。それを見た安藤氏は、思わず「尋ねた」という。昌樹さんは、思わず「尋ねた」という。白バイのフレーキ痕は、安藤氏は衝突直前の直前、急ブレーキ音を聞いていない。そのため、不思議に思ひ、「何も見えませんが？」と聞くと、警官は「警察にしか見えない特殊な痕跡だから、わからないでしょ」と答えたのだ。

一方、白バイ隊員の供述は「右折車のことが、衝突直前のことは記憶にない」という。しかも、事故はスクーターが急に右折し、白バイは急ブレーキをかけたが避けきれなかつたために起きたとされ、白バイはその後、「嫌疑不十分」で不起訴処分に。昌樹さんは、自身の主張が受け入れられないまま、「業務上過失傷害事件」の被疑者として書類送検され



▲8月24日、母親の純子さんは警察庁に「質問状」と「再検査願」を提出した



たしかに、最近ではABS（アンチロックブレーキシステム）を採用している車も多く、フレーキ痕がはっきり残らないケースもある。しかし、この白バイ（ホンダVFR1200F）には、ABSはついていない。急制動をかけたなら、路面にはイヤの黒い痕跡が残っているべきなのだ。翌日、現場を訪れた純子さんも、道路上の白線を、車の通行が途切れたときに這いつぶぱつて見たが、しかるべき痕跡は見当たらなかったという。

「今思えば、警察は事故直後から、自分たちに都合のいいストーリーを作るうとしていたのだと思います。救急車で運ばれただとき、病院には何人も警官が来ていましたが、ストレッチャーでCT検査室に向かおうとする息子に、「お前無免許やったんじやる？」突然右へ曲がったんやな、そうじやる」と一方的に迫つてきたんです。もちろん息子は無免許ではありませんし、当初から「自分は停まっていた」と言い続けていました。（純子さん）

昌樹さんの「供述調書」は、警察、検察合せて複数あるが、（右折しようと交差点に入ったら、前に車が止まっていたので、自分も右足をついて止まつた。そして、白いものが自分のほうに覆い被さるようにぶつかってきた）と一貫していた。

一方、白バイ隊員の供述は（右折車のことが、衝突直前のことは記憶にない）など、あいまいなものだった。

にもかかわらず、事故はスクーターが急に右折し、白バイは急ブレーキをかけたが避けきれなかつたために起きたとされ、白バイはその後、「嫌疑不十分」で不起訴処分に。昌樹さんは、自身の主張が受け入れられないまま、「業務上過失傷害事件」の被疑者として書類送検され

つまり、警察の捜査のみを鵜呑みにした家裁の判断は「公平・公正」とは程遠いと認定されたわけだ。

明かされた「不当捜査」の中身



▲事故17日後に行われた実況見分。警察は強引に衝突位置を特定した

事裁判後、初めて刑事記録の一部を見た純子さんは驚きと怒りを感じた。警察は「昌樹さんのスクーターが停止していた」といつ証拠はことごとく却下し、あくまでもスクーターが突然右折を開始したことが事故の原因だと決めつけていたのだ。

中でも、当初の保護観察処分に大きな影響を与えたのが、愛媛県警科学捜査研究所作成の『鑑定書』だ。ここには、衝突時のスクーターの速度は「時速7キロ」と明記されているが、その計算の根拠となつた「スリップ痕」や「質量計算」自体があいまいなもので、そのことは高裁の決定文でも厳しく糾弾されている。

また、警察官が作成した「捜査報告書」の中では、目撃者である安藤氏の証言を根底から否定。(安藤氏は山本昌樹の母や祖母と仕事を通じて面識がある)と、勝手に虚偽の記載をし、それを理由に(安藤氏の)証言の信憑性は乏しい。(山本車の前にワンボックス車が止まっていたとの実体験と異なる事故状況を創作した可能性がある)とまで書いていたのだ。

（本件事故の一方当事者が警察官）であつてもいいというのか……。善意で捜査に協力した目撃者に対し、あまりに非礼な行為といえるだらう。

この事實を後に純子さんから知られた安藤氏は憤る。

「警察は身内を守るためにここまでしませかね。本当に腹が立ちます。私は目撃

実は、こつした背景には極めて恣意的な「捜査関係書類」の存在があった。刑

事裁判後、初めて刑事記録の一部を見た純子さんは驚きと怒りを感じた。警察は「昌樹さんのスクーターが停止していた」といつ証拠はことごとく却下し、あくまでもスクーターが突然右折を開始したことが事故の原因だと決めつけていたのだ。

中でも、当初の保護観察処分に大きな影響を与えたのが、愛媛県警科学捜査研究所作成の『鑑定書』だ。ここには、衝突時のスクーターの速度は「時速7キロ」と明記されているが、その計算の根拠となつた「スリップ痕」や「質量計算」自体があいまいなもので、そのことは高裁の決定文でも厳しく糾弾されている。

また、警察官が作成した「捜査報告書」の中では、目撲者である安藤氏の証言を根底から否定。(安藤氏は山本昌樹の母や祖母と仕事を通じて面識がある)と、勝手に虚偽の記載をし、それを理由に(安

藤氏の)証言の信憑性は乏しい。(山本車の前にワンボックス車が止まっていたとの実体験と異なる事故状況を創作した可能性がある)とまで書いていたのだ。

（本件事故の一方当事者が警察官）であつてもいいというのか……。善意で捜査に協力した目撲者に対し、あまりに非礼な行為といえるだらう。

この事實を後に純子さんから知られた安藤氏は憤る。

「警察は身内を守るためにここまでしませかね。本当に腹が立ちます。私は目撃

したまま話をただけ。山本さんのご家族とは仕事のつながりなどなく、事故直後はスクーターの運転手がどこの誰かも知らないかったです。検察で「山本さんからモノをもらっているのか？」と聞かれることもありましたが、これが原因だけなんですね。そもそも、私が事故状況を創作する必要があるんですか？」

また、この捜査報告書には、

「大ケガをさせられ、自分の言い分はす

べて無視され、挙げ句の果てに保護観察まで付けられた息子の苦しみがわかりま

すか。白バイ隊員は今のところ不起訴の

ままである」

とも書かれていたのだ。純子さんは、

警察庁に提出した「質問状」の中に、そ

の怒りをこう綴っている。

「異常とは、何を根拠にそう言われる

のですか。親ならば命をかけて我が子を

必死で守ります」

ちなみに、純子さんが情報公開請求で

取り寄せた「交通事故情報管理システム・原票照会処理」という警察内部のデータ

ベースには、この事故の「概要」として、

次のように記載されていた。

「一当は、三叉路交差点を右折する際、

前方の安全確認不十分のまま進行したた

め、対向直進してきた一当と衝突」

記載されたのは事故の2日後。一当(第

一当事者)とは昌樹さんのことだ。警察が

八十から昌樹さんを加害者扱いしてい

ことがわかる。裁判の結果、無罪は認め

られたが、安藤氏の証言や家族の努力が

なければ、冤罪のまま泣き入りせざる

見えなかつた可能性が高いのだ。

「異常」という言葉は、本件においては

むしろ愛媛県警が自らへの戒めとして投

げかけるべきだったのかもしれない。

愛媛県警は、この不処分決定をどう受

け止めているのか。また、被害少年への対応はどうするつもりか。本誌は愛媛県警に今後の対応について質問をしたが、

「本件事故は適正に捜査して送致したも

のであるが、家庭裁判所の決定について評議する立場はない。双方の損害賠償につ

いては、保険会社を介して交渉中である」

という答えが返ってくるのみだった。

純子さんは厳しい口調でこう語る。

「大ケガをさせられ、自分の言い分はす

べて無視され、挙げ句の果てに保護観察まで付けられた息子の苦しみがわかりま

すか。白バイ隊員は今のところ不起訴の

ままである」

純子さんは、現在、検察審査会に不起訴

不処分を訴えています。愛媛県警は再捜査を

して、必ず真実を明らかにしてください。

そして、この子サンな事故捜査に関わつた関係者に「処分」を求めるといいます

現在、山本さんは警察を相手に民事裁

判も検討しているという。

ちなんに、純子さんが情報公開請求で

取り寄せた「交通事故情報管理システム・原票照会処理」という警察内部のデータ

ベースには、この事故の「概要」として、

次のように記載されていた。

「一当は、三叉路交差点を右折する際、

前方の安全確認不十分のまま進行したた

め、対向直進してきた一当と衝突」

記載されたのは事故の2日後。一当(第

一当事者)とは昌樹さんのことだ。警察が

八十から昌樹さんを加害者扱いしてい

ことがわかる。裁判の結果、無罪は認め

られたが、安藤氏の証言や家族の努力が

なければ、冤罪のまま泣き入りせざる

見えなかつた可能性が高いのだ。

「異常」という言葉は、本件においては

むしろ愛媛県警が自らへの戒めとして投

げかけるべきだったのかもしれない。

愛媛県警は、この不処分決定をどう受

け止めているのか。また、被害少年への対応はどうするつもりか。本誌は愛媛県警に今後の対応について質問をしたが、

「本件事故は適正に捜査して送致したも

のであるが、家庭裁判所の決定について評議する立場はない。双方の損害賠償につ

いては、保険会社を介して交渉中である」

という答えが返ってくるのみだった。

純子さんは、現在、検察審査会に不起訴

不処分を訴えています。愛媛県警は再捜査を

して、必ず真実を明らかにしてください。

そして、この子サンな事故捜査に関わつた

関係者に「処分」を求めるといいます

現在、山本さんは警察を相手に民事裁

判も検討しているという。

ちなんに、純子さんが情報公開請求で

取り寄せた「交通事故情報管理システム・原票照会処理」という警察内部のデータ

ベースには、この事故の「概要」として、

次のように記載されていた。

「一当は、三叉路交差点を右折する際、

前方の安全確認不十分のまま進行したた

め、対向直進してきた一当と衝突」

記載されたのは事故の2日後。一当(第

一当事者)とは昌樹さんのことだ。警察が

八十から昌樹さんを加害者扱いしてい

ることがわかる。裁判の結果、無罪は認め

られたが、安藤氏の証言や家族の努力が

なければ、冤罪のまま泣き入りせざる

見えなかつた可能性が高いのだ。

「異常」という言葉は、本件においては

むしろ愛媛県警が自らへの戒めとして投

げかけるべきだったのかもしれない。

愛媛県警は、この不処分決定をどう受

け止めているのか。また、被害少年への対応はどうするつもりか。本誌は愛媛県警に今後の対応について質問をしたが、

「本件事故は適正に捜査して送致したも

のであるが、家庭裁判所の決定について評議する立場はない。双方の損害賠償につ

いては、保険会社を介して交渉中である」

という答えが返ってくるのみだった。

純子さんは、現在、検察審査会に不起訴

不処分を訴えています。愛媛県警は再捜査を

して、必ず真実を明らかにしてください。

そして、この子サンな事故捜査に関わつた

関係者に「処分」を求めるといいます

現在、山本さんは警察を相手に民事裁

判も検討しているという。

ちなんに、純子さんが情報公開請求で

取り寄せた「交通事故情報管理システム・原票照会処理」という警察内部のデータ

ベースには、この事故の「概要」として、

次のように記載されていた。

「一当は、三叉路交差点を右折する際、

前方の安全確認不十分のまま進行したた

め、対向直進してきた一当と衝突」

記載されたのは事故の2日後。一当(第

一当事者)とは昌樹さんのことだ。警察が

八十から昌樹さんを加害者扱いしてい

ることがわかる。裁判の結果、無罪は認め

られたが、安藤氏の証言や家族の努力が

なければ、冤罪のまま泣き入りせざる

見えなかつた可能性が高いのだ。

「異常」という言葉は、本件においては

むしろ愛媛県警が自らへの戒めとして投

げかけるべきだったのかもしれない。

愛媛県警は、この不処分決定をどう受

け止めているのか。また、被害少年への対応はどうするつもりか。本誌は愛媛県警に今後の対応について質問をしたが、

「本件事故は適正に捜査して送致したも

のであるが、家庭裁判所の決定について評議する立場はない。双方の損害賠償につ

いては、保険会社を介して交渉中である」

という答えが返ってくるのみだった。

純子さんは、現在、検察審査会に不起訴

不処分を訴えています。愛媛県警は再捜査を

して、必ず真実を明らかにしてください。

そして、この子サンな事故捜査に関わつた

関係者に「処分」を求めるといいます

現在、山本さんは警察を相手に民事裁

判も検討しているという。

ちなんに、純子さんが情報公開請求で

取り寄せた「交通事故情報管理システム・原票照会処理」という警察内部のデータ

ベースには、この事故の「概要」として、

次のように記載されていた。

「一当は、三叉路交差点を右折する際、

前方の安全確認不十分のまま進行したた

め、対向直進してきた一当と衝突」

記載されたのは事故の2日後。一当(第

一当事者)とは昌樹さんのことだ。警察が

八十から昌樹さんを加害者扱いしてい

ることがわかる。裁判の結果、無罪は認め

られたが、安藤氏の証言や家族の努力が

なければ、冤罪のまま泣き入りせざる

見えなかつた可能性が高いのだ。

「異常」という言葉は、本件においては

むしろ愛媛県警が自らへの戒めとして投

げかけるべきだったのかもしれない。

愛媛県警は、この不処分決定をどう受

け止めているのか。また、被害少年への対応はどうするつもりか。本誌は愛媛県警に今後の対応について質問をしたが、

「本件事故は適正に捜査して送致したも

のであるが、家庭裁判所の決定について評議する立場はない。双方の損害賠償につ

いては、保険会社を介して交渉中である」

という答えが返ってくるのみだった。

純子さんは、現在、検察審査会に不起訴

不処分を訴えています。愛媛県警は再捜査を

して、必ず真実を明らかにしてください。

そして、この子サンな事故捜査に関わつた

関係者に「処分」を求めるといいます

現在、山本さんは警察を相手に民事裁

判も検討しているという。

ちなんに、純子さんが情報公開請求で

取り寄せた「交通事故情報管理システム・原票照会処理」という警察内部のデータ

ベースには、この事故の「概要」として、

次のように記載されていた。

「一当は、三叉路交差点を右折する際、

前方の安全確認不十分のまま進行したた

め、対向直進してきた一当と衝突」

記載されたのは事故の2日後。一当(第

一当事者)とは昌樹さんのことだ。警察が

八十から昌樹さんを加害者扱いしてい

ることがわかる。裁判の結果、無罪は認め

られたが、安藤氏の証言や家族の努力が

なければ、冤罪のまま泣き入りせざる

見えなかつた可能性が高いのだ。

「異常」という言葉は、本件においては

むしろ愛媛県警が自らへの戒めとして投

げかけるべきだったのかもしれない。

愛媛県警は、この不処分決定をどう受

け止めているのか。また、被害少年への対応はどうするつもりか。本誌は愛媛県警に今後の対応について質問をしたが、

「本件事故は適正に捜査して送致したも

のであるが、家庭裁判所の決定について評議する立場はない。双方の損害賠償につ

いては、保険会社を介して交渉中である」

という答えが返ってくるのみだった。

純子さんは、現在、検察審査会に不起訴

不処分を訴えています。愛媛県警は再捜査を

して、必ず真実を明らかにしてください。

そして、この子サンな事故捜査に関わつた

関係者に「処分」を求めるといいます

現在、山本さんは警察を相手に民事裁

判も検討しているという。

ちなんに、純子さんが情報公開請求で

取り寄せた「交通事故情報管理システム・原票照会処理」という警察内部のデータ